

## 【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎(執行月の翌月15日頃更新)に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

### (平成21年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	10	55,000	6	39,000			4	16,240	20	110,240
5月	6	30,000	6	40,600	1	5,000			13	75,600
6月	6	33,000	3	21,000			1	11,600	10	65,600
7月	6	35,000	1	11,000			5	25,100	12	71,100
8月	3	20,000	6	61,000			3	13,400	12	94,400
9月	1	5,000	7	50,000			3	16,650	11	71,650
10月	4	23,000	4	35,000	1	3,528			9	61,528
11月	4	46,000	4	33,750			2	13,120	10	92,870
12月	2	15,000	5	37,962			3	55,000	10	107,962
1月	13	75,000	5	31,000			2	18,300	20	124,300
2月	4	25,000	5	34,000					9	59,000
3月	4	19,000	6	49,000			2	6,000	12	74,000
合計	63	381,000	58	443,312	2	8,528	25	175,410	148	1,008,250

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費